

令和5年第1回定例
夕張市議会会議録
令和5年3月1日(水曜日)
午後1時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と
報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更
について
第 4 議案第 2 号 夕張市個人情報保護法施行
条例の制定について
議案第 3 号 夕張市情報公開条例の一部
改正について
第 5 議案第 8 号 財産の取得について
議案第 9 号 財産の取得について
議案第 10 号 財産の取得について
議案第 11 号 財産の取得について
第 6 議案第 17 号 工事請負契約の変更につい
て

◎出席議員 (8 名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席議員 (0 名)

午後1時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまから、令和5年第1
回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員で
あります。

●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により

高間議員

君島議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につ
きましては、お手元に配付のプリントのとおりで
あります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君
教育長 小 林 広 明 君
選挙管理委員会委員長
柳 沼 伸 幸 君
農業委員会会長 後 藤 敏 一 君
監査委員 西 田 洋 二 君

◎市長職務代理者の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

副市長 本 間 和 彦 君
総務課長 芝 木 誠 二 君
地域振興課長 木 村 友 哉 君
財政課長 板 垣 克 巳 君
税務課長 秋 山 俊 輔 君
建設課長 押野見 正 浩 君
土木水道課長 阿 部 充 雅 君
上下水道担当課長

三 浦 護 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
保健福祉課長 鈴 木 茂 徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長

平 塚 浩 一 君
消防長 石 黒 友 幹 君
消防次長 千 葉 恭 久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中 川 雅 俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

書記 相 澤 由 貴 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

君島委員長。

●君島孝夫君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、

議案18件、報告3件、決議案1件であります。意見書案6件が目下調整中であり、これらを合わせますと28件となるものであります。ただし、意見書案及び議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての議決結果とその後的大臣同意により、新年度予算など追加議案の上程が予測されますので、この件数が変更となることもあらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております1名1件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問がありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては、本日から22日までの22日間と決定しております。

次に、案件の取扱いについてであります。議案第1号ないし議案第3号、議案第8号ないし議案第11号及び議案第17号の8議案につきましては、本月初日にそれぞれ上程し、即決することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれの本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に審査日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、先ほど申し上げました議案8件を上程、議決し、この日の会議を散会といたします。

次に、2日、3日、6日、7日は議案調査のため、4日、5日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

次に、8日でありますが、本会議第2日目を開催し、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてが議決前であり、さらに大臣同意がこれからでありますので、日程表に記載されておりませんが、議案第1号が議決され、大臣同意が得られた場合には、各会計補正予算及びこれに関連する議案並びにその他追加される議案を順次上程し、議決し、さらに、理事者から新年度予算及び予算編成方針について、提案理由

の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、大綱質問の通告につきましては、9日午前9時まで提出をお願いいたします。

次に9日、10日、13日、14日は議案調査のため、11日、12日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

次に15日ではありますが、本会議第3日目を開催し、通告されました一般質問及び大綱質問を行い、終了後、新年度予算及びこれに関連する議案の審査を行政常任委員会に付託し、この日の会議を散会といたします。

次に16日は、議案調査のため休会といたします。

次に17日ではありますが、議案第1号の議決、大臣同意が得られた場合、議会から付託された議案審査を行うため、行政常任委員会開催を予定しております。

次に18日、19日、21日は市の休日のため、20日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

最後に22日ではありますが、本会議第4日目を開催し、これも予定となっておりますが、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決し、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から22日までの22日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から22日までの22日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和4年12月1日から令和5年2月28日までの行政について、ご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和4年12月1日から令和5年2月28日までの教育行政における主な事項についてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明いたします。

本案は、昨年12月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものであることから、当該計画の変更が効

力を有する日につきまして、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

今般の計画変更における主な内容につきまして、ご説明いたします。参考資料をご覧ください。

初めに、令和4年度の計画変更といたしまして、歳入歳出の計画変更総額は5億6,175万2,000円であり、初めに、歳出からご説明いたします。

まず、人件費につきましては、本年度の普通退職者2名分の退職手当に係る経費を計上するものであります。

次に、物件費につきましては、ふるさと納税システムの利用に係る経費の増額、出産・子育て応援事業に係る事務経費のほか、今般の電気料金の高騰により市役所本庁舎拠点複合施設、中学校の管理に係る光熱水費の増額分を計上しております。

次に、維持補修費につきましては、老人福祉会館の非常用放送設備等取替工事に係る経費、拠点複合施設の床補修に係る経費のほか、本年1月の大雪の影響により市道除雪に係る経費の増額分を計上しております。

次に、建設工事費につきましては、工事資材費等の高騰により市立診療所移転改築及び石炭博物館模擬坑道復旧に係る経費の増額分を計上しております。

次に、繰出金につきましては、システム改修に係る事業費の減及び国庫支出金の増額等に伴い国民健康保険事業会計への繰出金を減額するものであります。

次に、その他につきましては、ふるさと納税による寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てる経費の増額、出産・子育て応援事業に係る給付費、石炭博物館模擬坑道の排水ポンプに係る電気料負担金の増額分を計上しております。

このほか、現行予算に計上済みの一部の事業につきまして、国道支出金及び地方債などの増額が見込まれるため、一般財源、その他財源との財源振替を行うものです。

続きまして、歳入をご説明いたします。

歳入に関する特定財源として、国道支出金、地方債及びまち・ひと・しごと創生寄附金の増額、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金の減額などを計上するほか、一般財源の減に対応して財政調整基金繰入金を減額するものであります。

次に、令和5年度の計画変更といたしまして、歳入歳出における計画変更総額17億312万7,000円増の主な内容について、歳出からご説明いたします。

まず、人件費につきましては、令和5年度の会計年度任用職員の雇用に係る経費などを計上しております。

次に、物件費につきましては、ふるさと納税を通じて寄附をいただいた方への返礼品の送付に必要な経費、市営住宅の管理業務を委託する経費、市立診療所移転改築に係る移転業務等を委託する経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、市営住宅の修繕等に係る経費の減額など、扶助費につきましては、保育事業者に対する施設型給付費の増、利用者の減少による障害福祉サービス給付費の減額など、建設事業費につきましては、市立診療所等の建設に係る工事費、石炭博物館模擬坑道の復旧に係る工事費などを計上しております。

次に、公債費につきましては、本市が借入れを行う地方債の利子償還額の減額など、繰出金につきましては、後期高齢者医療給付費負担金の減額など、その他の項目につきましては、高料金対策のため水道事業会計へ補助を行う経費、市内路線バスの運行に係る夕張支線代替輸送運営費等補助金などを計上しております。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源として、事業費の減額に対応して国道支出金及び地方債等を計上するほか、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金などを計上し、一般財源については、財政調整基金繰入金により措置するものであります。

次に、財政再生計画書本文の変更についてご説明いたします。

職員の一定程度の待遇改善を図るため、令和5年度

より給料月額削減率の緩和を実施することから、第4財政の再生に必要な計画及び歳入または歳出の増減額を変更しようとするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、議案第2号夕張市個人情報保護法施行条例の制定について、議案第3号夕張市情報公開条例の一部改正について、以上2議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第2号夕張市個人情報保護法施行条例の制定について及び議案第3号夕張市情報公開条例の一部改正についての2議案、一括して提案理由をご説明いたします。

本2議案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報保護の運用を法律により行うため、条例で定める必要がある開示請求に係る手数料や条例で定めることが許容される開示決定の期限等を定めるほか、これに関係する条例を整備するためそれぞれ条例を制定及び一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第2号及び議案第3号の2議案について、一括して提案理由をご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本2議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本2議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第5、議案第8号ないし議案第11号いずれも財産の取得について、以上4議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第8号ないし議案第11号の4議案について、一括して提案理由をご説明いたします。

本4議案は、いずれも夕張市立診療所の移転改築に当たり医療機器を新たに購入するものであり、この購入に際し、地方自治法第96条第1項第8号及び夕張市財産条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本4議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本4議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第6、議案第17号工事請負契約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第17号工事請負契約の変更について、提案理由をご説明いたします。

本案は、さきに締結した市道清水沢沼の沢線清水沢橋架替工事の請負契約の変更に伴い、地方自治法第96条第1項第5号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

今日は、これをもって散会いたします。

午後1時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 高 間 澄 子

夕張市議会 議員 君 島 孝 夫